

平成29年第11回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成29年8月31日（木）午後1時00分から午後2時10分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	近 本 明
教 育 委 員	潮 見 眞千子	教 育 委 員	田 代 邦 夫
教 育 委 員	西 村 幸 子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教 育 部 長	熊 手 寛 明	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	柴 田 昭 雄	学校給食課長	尾 花 和 美
生涯学習課長	長 澤 龍 彦	文化情報発信課長	宮 原 博 揮
指 導 主 事	中 尾 智 浩	指 導 主 事	井 口 弘 美
指 導 主 事	松 田 高 行	社会教育主事	砥 綿 麻 衣

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉 山 順 子

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成29年第9回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年7月27日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第27号 筑紫野市運動広場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
4. 議案第28号 平成29年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費について
5. 各課等の報告について
6. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成29年第11回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成29年7月27日開催の平成29年第9回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって本件については承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長

- ・ 8月の定例校長会について
- ・ 本年度の全国学力・学習状況調査の結果について
- ・ 8月17日に小郡市で行われた教育長研修会について
- ・ 二日市北小の事案

質問等ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第27号、筑紫野市運動広場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての件

○生涯学習課長：（議案説明）

○教育長：本件について質疑等ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第4、議案第28号、平成29年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費についての件

○教育政策課長：（議案説明）

○田代教育委員：二日市中学校横の九電工跡地とは、道路から下の部分全部が対象になっているのですか。

○教育政策課長：そうです。

○潮見教育委員：上古賀グラウンドの件ですが、平成30年4月より市の土地となるということですか。

○教育政策課長：今回、公有財産購入費いわゆる土地取得費として予算計上をしていますので、今年度中に県と売買契約を締結いたしまして、4月1日からは市の土地として使用することになります。

○田代教育委員：上古賀グラウンドは取得後もグラウンドとしての利用が予定されているのでしょうか。

○教育政策課長：軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフなどいろいろな大会に使われていますので、今後もグラウンド用地として使用したいと考えています。

○教育長：ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認をされました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

引き続き、各課等の報告に移ります。

○教育部長の報告

- ・体育大会や夏祭りの視察お礼について

○教育政策課長の報告

- ・平成28年度の教育委員会の点検評価報告書について

○学校教育課長の報告

- ・筑紫小学校 学校選択制に関するアンケート結果について
- ・平成29年度小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座の内容について

○西村教育委員：小学校選択のアンケートの未回答の中で、15世帯から回収ができていないようですが、提出の促しはされていますか。

○学校教育課長：このアンケートですが、もともとは8月22日を提出期限として各世帯に配付していました。その後、22日以降、まだ返事が返ってきていないところにつきましては、職員が回り、話をしたり、留守のところについてはポストイングをしています。ですから、まだ返事が来る可能性は残っています。これから若江の区長と次の段階をどうしていくかの相談をしたいと思っています。

○近本教育委員：このアンケートをとる前段で筑紫東小の事実をどれだけ保護者たちが把握しているかで、このアンケートの中身は変わってくると思います。今後、筑紫東小の教育内容の充実ぶりとか、校舎・校地の問題とか、子どもを取り巻く環境とか、それからPTAの活動とか、あらゆることを総合的に、保護者にできるだけ事実を説明してからアンケートを行ったほうがよいかと思います。もし今までPRが足らなかったようなことがあれば、今からでも遅くないから、その辺を地域住民に説明するというのも考えてもらおうといいかと思っています。

○学校教育課長：まず、7月の2回目の説明会のとき、白水校長に筑紫東小学校で待っていただけ、希望される子どもさんたちに筑紫東小学校の学校見学をしてもらっています。今回、アンケートの結果の中で、通学の安全が確保できればといった意見もありましたので、若江地区から筑紫東小学校への通学路の確認、見守り隊ができるかできないか、そこら辺のところも検討していきたいとは考えております。

ただ、いずれにしましても、地域の子ども会の保護者の方たちとも話をしながらやっていくしかないと思いますので、考えてやっていきたいと思っています。

○潮見教育委員：読書リーダー・サポーター養成講座の件で興味を持ったのは、この講座を受けた子どもたちの反応や感想です。もし、心に残ったこととか、何かあれば教えていただきたいのです。

○松田指導主事：当日もらった感想がありますが、これは図書館が主催ですので、こちらまでその結果がまだ来ておりません。

○教育長：各学校2名、10小中学校、みんな参加していました。非常に意欲的でした。

○西村教育委員：報告会があるみたいです。

○松田指導主事：12月に報告会があります。

○学校給食課長の報告

・学校給食の訪問について

○生涯学習課長の報告

・第60回福岡県民体育夏季・秋季大会の件について

○文化情報発信課長の報告

・小学生読書リーダーについて

・中学生読書サポーターについて

○教育長：各課からの報告事項については終わります。続きまして、その他に移ります。

○西村教育委員：学童保育に通わせている保護者の方数名から聞いたのですが、夏季休業中とか長期休業中に学童へお弁当を持って行かせているそうです。他市やほかの地域ではランチサービスのようなものがあるようで、筑紫野市もそうならないのかという内容でした。そういう要望を

持っている保護者の方もいるので、他市の状況などを調べていただきたいです。働いている世帯が対象の学童保育なので、朝の忙しい時間帯のお弁当づくりが苦になってきているところや、暑い時期にお弁当を持って行かせるのは食中毒などが大変心配だという声もありました。

○学校教育課長：この件について調べたことはありませんので、調査させていただきたいと思います。

○西村教育委員：給食費を払っているのと同じ気持ちで、弁当代を支払うのは何も苦ではないから、そういうサービスが利用できればという意見がありました。

○教育長：ランチサービスというのは、中学校などではあります。

○西村教育委員：学童で利用できないかなと思います。

○教育長：学童でもそういうところを取り入れている自治体があれば、親は助かるでしょう。

○西村教育委員：やはり、忙しいということもあるし、食中毒が一番心配だと思います。

○教育長：普段、弁当を作らないですから。

○西村教育委員：そうです。筑紫野市は給食が整っているというのが基本にあります。

○近本教育委員：子どもの水死、水の事故が多いです。交通事故よりも夏は水死のほうが多いと思います。こういう天気だと水と遊びたい期間もまだ長くなると思います。「あそこで泳いだらいけないよ」ということも大事ですが、もう少し細かい指導を学校にはしてほしいです。どうしたことかという、水には生きた水と死んだ水があるのです。生きた水というのは、川や海などの動いている水です。死んだ水というのは、プールの動かない水です。川とか海には行かないから、その体験はできないと言うかもしれないが、プールでも生きた水にできます。手をつながせて円陣を組ませるのです。そして、「はい、こっちに回れ」と、そうすると水が動くわけです。それで動く感覚を子どもが捉えるわけです。これをしておかないといけません。そうしないと、川の流れるところに行って、ひっくり返ったら泳げない。膝ぐらいの深さの所で流されると、それは水死に結びつきます。

それから、海は海岸に波が寄せてきますが、海で泳ぐときには、100メートル泳げるからといって100メートル奥に行ったら、帰りは倍の力が要ります。つまり、200メートルを泳ぐ力が要るのです。筑後川でも、去年か、おとしには高校生が、泳げると渡って、初めの高校生は渡ったが、次に行った子は「俺は引き返そう」と思って引き返したけど、帰りは倍の力が要るため、途中で力尽きて亡くなっています。また、離岸流という岸から逆に沖のほうに行く潮があります。子どもに、海で泳ぐときは沖に向かって泳がずに海岸端に沿って泳ぎなさいとか教える必要があります。また、親子が周りに誰もいないし、きれいな水で静かだからといって泳ぐと危ないです。誰も泳いでいないというのは、過去に事故があっているからです。だから、水泳場には指定しないわけです。

そういった海に対する、水に対する話をしないといけないと思います。これは教室でできる話だし、PTAにもできる話です。何しろ命を失えば元も子もないから。そのところを特に指導主事に指導をお願いしたいと思います。

それと、部活の問題で、中学校の部活はいろいろ取り上げられるようになって、少し改善されているようですが、社会体育で行っている小学校のクラブも考えていくべきです。朝練でくたびれてから学校に来ている子がいます。せっかく可能性を持っていても、学校に来て寝ていては中学校に影響します。部活は中学校の問題だと小学校の先生が捉えないようにしないとイケません。社会体育で鍛えられることはいいことだけれども、健康に配慮してもらわないと、後が困るわけです。

あと例えばバドミントンが上手な子どもがいます。ところが、中学校はバドミントン部をつくっていない。バドミントン部を作ってくださいと学校に要望しても、学校はいろいろな事情でまだ作られませんという返事をする。そうするとすれ違ってきて、不信感を持ってしまいます。学校には学校の事情があるから、親は勝利至上主義で、バドミントン部を作って中体連につなげてやってほしいと思います。発想はいいのですが、すれ違いになり、かえって学校運営に支障を来すようになることもあります。そういうことがあるから、部活の要望があるときは、後先のことをよく考えてから、どういう返事を出すか、どういう答えを出していくかということを、お互いに情報交換をしながらすり合わせていくことが大切です。学校には学校の考えがあり、社会体育でしている人にも考えがあるので、その辺をよくすり合わせていかないとイケません。社会体育が頑張っている先生たちがあんなものはと背を向けてしまうようなことがあったら、子どもにとってはマイナスになります。その辺も気をつけて、情報交換をした方がいいでしょう。

○田代教育委員：運動広場の規則の改定規約について説明がありました。内容は納得したのですが、これに関連しまして、運動広場、それから施設等の利用料金について、思うところを述べさせていただきます。現在、5円単位で料金が決められています。例えば1時間125円とかです。そうしますと、冷暖房費や減免を受けてその半分になったりすると1円以下が出てしまいます。これが非常にやりにくいです。全体的に、今の利用料金は長く続いていますので、見直しをしていくべきだと思います。

それから、学校の施設を使うと無料です。農トレを使うと有料です。農トレは照明料も有料ですから、薄暗い中でバスケットなどをしています。学校は無料ですから、電気をつけてできます。その辺が公平であるかを考え直す、見直す余地があるのではないかと思います。以前、アンケートもとったという話も聞いています。

○生涯学習課長：まず、最初の料金単位の件ですが、今後、料金改定等を検討する際に、今の御意見を参考にさせていただきたいと思います。それから、使用料の関係ですが、今、学校等を利

用いただいている団体等に参考程度で受益者負担の関係のアンケートを実施しました。その結果等も踏まえながら、今後また検討をさせていただきたいと思います。

○学校教育課長：施設利用の料金ですが、以前は消費税が5%で、それが8%になったときに、その分をかさ上げした形になっています。ですから、今度、10%に上がるときに、5円単位をつくるかつくらないか、10円単位にまとめるかは、そのときに考えるということになっています。消費税が段階で上がってきていましたので、もとの金額に消費税を掛けているので、5円が出てきています。

○田代教育委員：5%から8%になったときに3%分がアップして10円未満は切り捨てたり、利用料金に市内利用者と市外利用者との区別があつたりなかつたりしています。また、その違いが、利用料のほうだけであつたり、照明のほうだけにあつたりと、施設によってまちまちです。その辺の考え方の統一も必要だと思えます。それは指定管理者のほうでは扱えない部分になっています。

○教育長：ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：平成29年第11回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。